

# 特別養護老人ホームおおさわの里・利用料金表(平成22年7月～)

☆月額は30日で計算

## 特別養護老人ホームおおさわの里

※おおさわの里には3種類の居室体系があります。

介護サービス費

### 従来型(多床室)

介護度	日額	月額
1	651	19,530
2	722	21,660
3	792	23,760
4	863	25,890
5	933	27,990

段階(※1)	日額	月額
1	0	0
2		
3	320	9,600
4		

### 従来型(個室)

介護度	日額	月額
1	589	17,670
2	660	19,800
3	730	21,900
4	801	24,030
5	871	26,130

段階(※1)	日額	月額
1	320	9,600
2	420	12,600
3	820	24,600
4	1,150	34,500

### ユニット型

介護度	日額	月額
1	669	20,070
2	740	22,200
3	810	24,300
4	881	26,430
5	941	28,230

段階(※1)	日額	月額
1	820	24,600
2		
3	1,640	49,200
4	1,970	59,100

居住費

### 従来型・ユニット型共通

段階(※1)	日額	月額
1	300	9,000
2	390	11,700
3	650	19,500
4	1,380	41,400

食費

#### ※1…段階(=負担限度額区分)の説明

区分	説明	自己負担限度額
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者または、生活保護を受給している方	15,000
第2段階	市民税非課税世帯で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方	
第3段階	市民税非課税世帯で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超266万円以下の方	24,600
第4段階	第1～3段階までに属さない方	37,200

ではこの  
ありま  
せがん。  
施設利  
用料

1ヶ月あたりの施設利用料は、介護サービス費、居住費、食費、加算料金(裏面参照)の合計となります。

# 1ヶ月あたりの施設利用料（居室タイプ別）

	介護サービス料金	加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
従来型・多床室（2～4人部屋）	要介護1 19,530	1,860	第1段階	0	9,000	30,390
			第2段階	9,600	11,700	42,690
			第3段階	19,500	19,500	50,490
			第4段階	41,400	72,390	
	要介護2 21,660	1,860	第1段階	0	9,000	32,520
			第2段階	9,600	11,700	44,820
			第3段階	19,500	19,500	52,620
			第4段階	41,400	74,520	
	要介護3 23,760	1,860	第1段階	0	9,000	34,620
			第2段階	9,600	11,700	46,920
			第3段階	19,500	19,500	54,720
			第4段階	41,400	76,620	
要介護4 25,890	要介護4 25,890	1,860	第1段階	0	9,000	36,750
			第2段階	9,600	11,700	49,050
			第3段階	19,500	19,500	56,850
			第4段階	41,400	78,750	
	要介護5 27,990	1,860	第1段階	0	9,000	38,850
			第2段階	9,600	11,700	51,150
			第3段階	19,500	19,500	58,950
			第4段階	41,400	80,850	

※1ヶ月あたりの施設利用料は30日で計算しています。

※このほかに、医療費等の自己負担分が掛かります。

	介護サービス料金	加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
従来型・個室	要介護1 17,670	1,860	第1段階	9,600	9,000	38,130
			第2段階	12,600	11,700	43,830
			第3段階	24,600	19,500	63,630
			第4段階	34,500	41,400	95,430
	要介護2 19,800	1,860	第1段階	9,600	9,000	40,260
			第2段階	12,600	11,700	45,960
			第3段階	24,600	19,500	65,760
			第4段階	34,500	41,400	97,560
	要介護3 21,900	1,860	第1段階	9,600	9,000	42,360
			第2段階	12,600	11,700	48,060
			第3段階	24,600	19,500	67,860
			第4段階	34,500	41,400	99,660
要介護4 24,030	要介護4 24,030	1,860	第1段階	9,600	9,000	44,490
			第2段階	12,600	11,700	50,190
			第3段階	24,600	19,500	69,990
			第4段階	34,500	41,400	101,790
	要介護5 26,130	1,860	第1段階	9,600	9,000	46,590
			第2段階	12,600	11,700	52,290
			第3段階	24,600	19,500	72,090
			第4段階	34,500	41,400	103,890

特別養護老人ホームおおさわの里（平成21年4月1日より）

	介護サービス料金	加算料金	負担区分	居住費	食費	合計
コニクト型（個室）	要介護1 20,070	1,470	第1段階	9,000	55,140	
			第2段階	11,700	57,840	
			第3段階	49,200	19,500	90,240
			第4段階	59,100	41,400	122,040
	要介護2 22,200	1,470	第1段階	9,000	57,270	
			第2段階	11,700	59,970	
			第3段階	49,200	19,500	92,370
			第4段階	59,100	41,400	124,170
	要介護3 24,300	1,470	第1段階	9,000	59,370	
			第2段階	11,700	62,070	
			第3段階	49,200	19,500	94,470
			第4段階	59,100	41,400	126,270
要介護4 26,430	要介護4 26,430	1,470	第1段階	9,000	61,500	
			第2段階	11,700	64,200	
			第3段階	49,200	19,500	96,600
			第4段階	59,100	41,400	128,400
	要介護5 28,230	1,470	第1段階	9,000	63,300	
			第2段階	11,700	66,000	
			第3段階	49,200	19,500	98,400
			第4段階	59,100	41,400	130,200

# 加算項目一覧表 (平成22年7月~)

加算項目		単位	説明
提供サービス体制の関連	◎ 看護体制加算Ⅰ	4	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	◎ 看護体制加算Ⅱ	8	入居者25名に対して1名以上の看護職員を配置している場合 かつ、最低基準を1名以上上回って看護職員を配置している場合 かつ、当施設の看護職員により24時間の連絡体制を確保している場合
	◎ 夜勤職員配置加算(従来型)	13	従来型施設で、夜勤職員の数が最低基準を1名以上上回っている場合
	◎ 日常生活継続支援加算	22	入居者のうち、要介護4~5の割合が65%以上または認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が60%以上である場合 かつ、入居者6名に対して介護福祉士を1名以上配置している場合
食事及び口腔ケア関連	◎ 栄養マネジメント加算	14	入所者の栄養状態を把握し、食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成している場合
	療養食加算	23	医師の指示箋にもとづく療養食を提供した場合(糖尿病食や腎臓病食等)
	◎ 口腔機能維持管理加算	30単位/月	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っていること。かつ、その助言及び指導に基づいた入居者の口腔ケアマネジメント計画が作成されている場合
	経口移行加算	28	経管により栄養摂取される入居者について、経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理を実施した場合(180日を限度)
	経口維持加算Ⅰ	28	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合(180日を限度)
	経口維持加算Ⅱ	5	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合(180日を限度)
看取り関連	看取り介護加算	80	死亡日以前4~30日
	〃	680	死亡日の前日・前々日
	〃	1,280	死亡日
その他	初期加算	30	入所日から30日以内の期間に加算されます(30日以上の入院後の再入所も同様)
	外泊時費用	246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
	退所前後訪問相談援助加算	460	退所後に生活する居宅を訪問し、退所後の相談援助を行った場合。 および、退所後30日以内に退所者の居宅を訪問し、相談援助を行った場合。
	退所時相談援助加算	400	入所者及びその家族等に対して退所後の相談援助を行い、かつ、退所後2週間以内に退所後の市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合
	退所前連携加算	500	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
	若年性認知症入所者受入加算	120	若年性認知症患者を受け入れ、介護サービスを提供した場合

※1 … ◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。

※2 … 加算については、1日または1回あたりの単位(円)です。(口腔機能維持管理加算のみ月あたりの単位)

## その他の料金

項目		料金	説明
日常生活(全額自己負担です) に要する諸費用	健康管理費	実費	嘱託医往診料、病院受診料、薬代、予防接種等
	理美容料	2,500円	理髪を希望される場合
	特別食	実費	施設で用意したもの以外の食事を希望される場合
	希望購入品	実費	施設で用意したもの以外のものを希望される場合
	クリーニング代	実費	私物のクリーニング代、外注業者に依頼したもの
	新聞・牛乳代等	実費	個人で利用し、外注納入可能なもの
	教養娯楽費	実費	クラブ活動等に使用する材料の費用
	テレビ使用料	30円/日	持ち込みテレビの電気料(ユニット型のみ)
	電気器具使用料	20円/日	私物の電気製品等にかかる電気料(ユニット型のみ)

※テレビ使用料及び電気器具使用料に関しては、今後従来型への適用も検討中です。